

アウヴァイヤール作『アーッテイ・スーデイ』

——ヴェーンカタサーミ・ナーッタール註の和訳と解説——

(一)

山下博司

I. 作品について

『アーッテイ・スーデイ』(Ātticūṭi) は、アウヴァイヤール (Auvai, Auvaiyār, Avvaiyār) の作と伝えられるタミル語の韻文による小品である。成立の年代には異説があるが、タミル文献研究の泰斗 K. V. Zvelebil の議論などを参照すれば、9～10世紀頃を上限とし、遅くとも14世紀を下ることはあるまい (Zvelebil 1974: 125; do. 1975, p. 170 f.)。アフォリズム (警句, 金言) を盛り、当時盛んに製作された一群の *nītinūl*, *nītilakkiyam* (道徳詩文学, 教訓詩文学, “didactic literature”) に属すべき作品と考えられる。

全体はタミルのアルファベットの一文字を順に頭に頂いた108 (ないし109) の一行詩から構成されている。これは、やはりアウヴァイヤール作と伝えられる『コンライ・ヴェーンダン』(*Konṛaiventan*) と軌を一にする構成で、このような配列は *varukkam* (<Skt. *varga*) と呼ばれる。『アーッテイ・スーデイ』の文体は古風な趣をとどめるが、内容自体は比較的平易であり、古くから広く学習・暗誦に供されてきたものと思われる。人々の生活の指針として、今なおその価値は衰えていない。タミル語による初等・中等教育の場においても、教材として盛んに利用されている。

II. ヴェーンカタサーミ・ナーツタール註について

『アーッティ・スーディ』に対しては、その人気を反映して、古来多くの註釈が著されてきたと見られるが、抜きん出て權威性を帯びたものは特に存在しない。今回、この作品を紹介するに当たって、本文のみを訳出・提示しては、その簡潔さとそれに伴う曖昧性のゆえに、意味内容の適確な把握に困難を来すと考え、標準的かつ比較的定評のある Na. Mu. Veṅkaṭācamī Naṭṭar (1884～1944) による註釈 (urai) (Na. Mu. Veṅkaṭācamī Naṭṭar, *Auvaiyār Aruḷicceyta Ātticūṭi*, Cennai: Tirunelvelit Teṅgintiya Caivaccittānta Nūrpatippuk Kaḷakam, 1950) を並んで取り上げ、その内容をも紹介することで、原文の理解の一助となるよう配慮した。

本稿ではまず、Veṅkaṭācamī Naṭṭar 註の読みと解釈に原則的に沿いつつ本文の訳を提示し、さらに、Veṅkaṭācamī Naṭṭar 註の patavurai (単語ごとの釈義) を【語釈】として、また polippurai (詩句の大意を記述したもの) を【趣意】として全訳し、各本文の訳例の下に添えておいた。【補註】として掲げたものは、Veṅkaṭācamī Naṭṭar 註の中にその旨の表記は特にないが、polippurai のあと、改行して註釈者自身が補って注解を施している部分である。【脚註】は、Veṅkaṭācamī Naṭṭar が特に欄外で解説を加えているものである。

訳者自身による解説は、註釈家によって解釈に相違が見えるときなど、なるべく最小限にとどめ、【訳注】として各詩句の解説の最終部分に示しておいた。

III. 訳文の文体及び記号等について

本文の訳は、過不足のない簡潔な文体を旨とし、原語のもつ響きを尊重して、やや古風な趣をとどめるよう心がけた。これは、【語釈】についても概ね同様

である。直訳のみでは趣旨が把握しにくい場合、[] で必要な語を補い、[=] で、平易な表現に言い換えたが、本文の和訳にはこのような記号を用いて手を加えることを極力控えた。

一方【趣意】については、『アーツティ・スーディ』が現地においてなお盛んに学習・暗誦されているなど、作品のもつ現代的意義を考慮して、できる限り柔らかい現代語的表現を用いるよう努めた。そのため、同じ単語であっても、本文や語釈などと異なる訳語を与えた場合がある。註釈部分のタミル語原文については、直接 Venkaṭacāmi Nāṭṭar 本に当たられたい。

【語釈】、【趣意】、【補註】において、() で示された部分は、註釈家自身によって補足された文句を、そのまま訳出したものである。ただし、() の中にローマ字表記が示されているものは、訳者が、原文の表現ないしタミル語表記を参考のために掲げたものに過ぎない。『アーツティ・スーディ』本文のローマ字表記の右脇に () に入れて示してある文は、本文に sandhi による単語同士の結合箇所がある場合、その sandhi を解いて単語単位 (patam) に分け、あらためて本文をローマナイズし直したものである。

本稿におけるタミル語のローマ字表記の方式は、*Tamil Lexicon*, 6 vols. & Supplement (Madras: The University of Madras, reprint 1982) のそれに従った。

IV. 本研究の構成

本稿は、『アーツティ・スーディ』の前半部分 (0 番から 60 番まで) を取り上げ、その和訳と解説を記すものである。残る後半部分は、(二) に譲り、『東洋文化研究所紀要』第 132 冊に発表する予定である。作品の詳しい解題、作者及び註釈者たちに関する解説、作品の現代的意義、タミル文学史における位置づけなどについては、稿を改めて後日の公表を期したい。

V. 主要参考文献 [タミル語による小冊子の類はすべて除く]

- T. Burrow & M. B. Emeneau, *A Dravidian Etymological Dictionary*, 2nd ed., Oxford: Oxford University Press, 1984. (以下 *DEDR* と略す)
- Rā. Irakavaiyankār, *Ātticūṭiyurai*, Tañcāvūr : Tamil Palkalaik Kaḷakam, 1985.
- T. B. Krishnaswami, *Ten Tamil Ethics (Nītinūlkaḷ Pattu)*, (reprint) Madras: The South India Saiva Siddhanta Works Publishing Society, Tinnevely, Limited, 1966.
- Va. Supa. Māṇikkam, *Nīti Nūlkaḷ*, Ceṇṇai : Maṇivācakar Patippakam, 1991.
- V. S. Rajam, *A Reference Grammar of Classical Tamil Poetry (150 B.C. — prefifth/sixth century A.D.)*, Philadelphia: American Philosophical Society, 1992.
- Tamil Lexicon*, 6 vols. & Supplement, (reprint) Madras: The University of Madras, 1982.
- Na. Mu. Vēṅkaṭacāmi Nāṭṭār, *Auvaiyār Aṇṭicceyta Ātticūṭi*, Ceṇṇai : Tirunelvēlit Teṅṅintiya Caivacittānta Nūrpatippuk Kaḷakam, 1950.
- M. Winslow, *A Comprehensive Tamil and English Dictionary*, (reprint) New Delhi: Asian Educational Services, 1979.
- Hiroshi Yamashita, "Some Remarks on Tirumāl/Viṣṇu Cult in Early Tamil Religion and Literature: With Special Reference to the Tirumāl Odes of the *Paripāṭal*", *The Memoirs of The Institute of Oriental Culture* (『東洋文化研究所紀要』), No. 126, January 1995, pp. 73-157.
- K. V. Zvelebil, *Tamil Literature*, (Jan Gonda ed., *A History of Indian Literature*, vol. X, Fasc. 1), Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1974.
- K. V. Zvelebil, *Tamil Literature*, (*Handbuch der Orientalistik*), Leiden/Köln: E. J. Brill, 1975.

VI. 『アッティ・スーディ』本文と註 (Ātticūṭi, Mūlamum Uraiyum)

神への讃辞 (Kaṭavuḷ Vāḷttu)

0. Ātti cūṭi yamarnta tēvaṇai (ātti cūṭi amarnta tēvaṇai)

Ētti ēttit toḷuvōmiyāmē. (ētti etti toḷuvōm yāmē)

アッティの花環をつけたる者が望める神を、
われら幾たびも讃え拝まん。

【語釈】 *atti*……聖なるアッティの花環を。*cūṭi*……つけた者たるところのシヴァ神が。*amarnta*……好める。*tēvaṇai*……ヴィナーヤカ神 [= ガネーシャ] を。*yām*……われわれは。*ētti etti*……讃えに讃え [= 何度も讃え]。*toḷuvōm*……拝まん。

【趣意】シヴァ神が好むヴィナーヤカ神を、われわれは幾たびも讃え崇拜しよう。

【補註】ヴィナーヤカ神はシヴァ神の長子であるから、シヴァ神が好む神と言われたのである。[*yāmē* の] “ē” は語末の助辞 (*irracai*)。

【訳注】“*atti*” は樹木の名 (*Bauhinia racemosa* または *Bauhinia tomentosa*)。シヴァ神につきものの神聖な木とされる。果実は食用になるほか、葉、実、皮ともに薬効がある。

書物の題名『アッティ・スーディ』は、(同じくアウヴァイヤールの『コンライ・ヴェーランドン』などの場合と同様)、神への讃辞 (*kaṭavuḷ vāḷttu*) の冒頭の字句から採られた (cf. *Irakavaiyaṅkār*, iii)。

本文 (Nūḷ)

1. Arañceya virumpu. (aram ceya vilumpu)

善を為すを好むべし。

【語釈】 aram……徳行を。ceya……為すことに対して。virumpu……汝は欲せよ。

【趣意】 汝は善を行なうことを欲しなさい。

【訳注】 “aram” は、Skt. の “dharma” にも相当するタミル語。

2. Āruvatu ciṇam.

鎮まるべきは怒りなり。

【語釈】 aruvatu……鎮まるべきものは。ciṇam……怒りなるべし。

【趣意】 怒りは鎮まるのが適切である。

3. Iyalvatu karavēl.

能うるを隠すなかれ。

【語釈】 iyalvatu……与えるべきものを。karavēl……（乞う者たちに）隠すなかれ。

【趣意】 与えることができるものを、乞う者たちに隠さず与えなさい。

【訳注】 本文のみによれば、「できることを〔行動に移すのを〕ためらうなかれ」とも解釈し得る。しかし、動詞 “kara”（隠す）の使用、及び後続する詩句（4 番）の内容との関連から、語釈に示したような理解が誘引されるものと思われる。

4. Īvatu vilakkēl.

与うるを妨ぐるなかれ。

【語釈】 īvatu……（ある人に別の人が）与えることを。vilakkēl……妨げるなかれ。

【趣意】 ある人が別の人に与えるのを、与える必要がないと言って、汝は妨げてはならない。

5. Uṭaiyatu viḷampēl.

有するを明かすなかれ。

【語釈】 uṭaiyatu……（汝のもとに）あるものを。viḷampēl……（他人が知るように）

言うなかれ。

【趣意】 汝のものを他人が知るように言って [= 口外して] はならない。

【補註】 汝のもの [= 所有物, 財物] または学問をはじめとする優れたものを, 汝自ら, 自慢げに話してはならない。

6. Ūkkamatu kaiviṭēl.

堅固なる心を棄つるなかれ。

【語釈】 ūkkam…… (為す仕事において) 心の確固たることを。kaiviṭēl……棄てるなかれ。

【趣意】 汝は, どんなことを為す時も, 果敢な心を棄ててはならない。

【補註】 atu……語幹の意味をうけた接尾辞 (pakutipporuḷ vikuti)。

【訳注】 同様の用法での “-atu” は, 36 番, 55 番にも用例あり。Cf. *Tamil Lexicon* (p. 2385, pakutipporuḷ vikuti): “expletive suffix: suffix added on to a word without changing its sense, as *kaḷ* in *avaikaḷ*.” Cf. Rajam, p. 477.

7. Eṇṇeḷut tikaḷēl. (eṇ eḷuttu ikaḷēl)

数と字を侮るなかれ。

【語釈】 eṇ……算数の本 [= 学] と。eḷuttu……文法の本 [= 学] とを。ikaḷēl……侮って斥けるなかれ。

【趣意】 算術と文法とを, 侮ることなくしっかり学びとりなさい。

【補註】 kaṇitam……算数。

8. Ērpa tikaḷcci. (ērpatu ikaḷcci)

施しを受くるは卑しきことなり。

【語釈】 ērpatu…… (ある人のもとに行つて) 物乞いすることは。ikaḷcci……恥ずべきことなり。

【趣意】 物乞いして食べて暮らすことは恥ずかしいことであるから, 汝は, 誰のもと

へも、赴いて物を乞い求めてはならない。

9. Aiya miṭṭuṇ. (aiyam iṭṭu uṇ)

施して、食すべし。

【語釈】 aiyam……施こしを。iṭṭu……（乞う者たちに）与えて。uṇ……汝は食すべし。

【趣意】 乞う者たちに施与して、のちに汝は食べなさい。

【補註】 貧しい者たちや、盲人たち、脚の不自由な者たちをはじめとする者たちに施しをしなければならぬ。

10. Oppura voḷuku. (oppuravu oḷuku)

慣わしに従いて振る舞うべし。

【語釈】 oppuravu……世間の習いを知って。oḷuku……（そのやり方で）行動すべし。

【趣意】 世間にあわせて行動しなさい。

【訳注】 Winslow (p. 202) は、「首尾一貫した行動をせよ」と解しているようである。
Krishnaswami (p. 3) は、「賢者の道に従うべし」とする。

11. Ōtuva toḷiyēl. (ōtuvatu oḷiyēl)

読むを絶やすなかれ。

【語釈】 ōtuvatu……絶えず読むことを。oḷiyēl……やめるなかれ。

【趣意】 智慧を授ける良い書物を、汝は常に読み続けなさい。

12. Auviyam pēcēl.

妬みを語るなかれ。

【語釈】 auviyam……嫉妬のことばを。pēcēl……口にするなかれ。

【趣意】 汝は、誰に対しても嫉妬心をもって語ってはならない。

13. Aḥkañ curukkēl. (aḥkam curukkēl)

穀物を減らすなかれ。

【語釈】 aḥkam…… (米をはじめとする) 穀類を。 curukkēl……減らして売るなかれ。

【趣意】 過剰な利益をもくろんで、穀類を [定量より] 減らして売ってはならない。

【訳注】 Winslow (p. 1) は、「穀物の [蓄えを] 減らすなかれ」と解釈しているものと思われる。

14. Kaṇṭonru collēl. (kaṇṭu onru collēl)

見て、一つを告ぐるなかれ。

【語釈】 kaṇṭu…… (ひとつのものを) 見て。 onru……別のひとつを。 collēl……告げるなかれ。

【趣意】 目で見たことと違えて告げてはならない。

【補註】 偽りの証言を述べてはならない。

15. Ṇappōl vaḷai. (ṅa pōl vaḷai)

“ṅa” の如く囲うべし。

【語釈】 ṅappōl…… “ṅa” という字のように。 vaḷai……汝の親族を抱え込むべし。

【趣意】 “ṅa” という文字は、自らが役立つ者として、“ṅa” をはじめとする自分の部類の諸文字を抱え込む [= 包括する] ように、汝 [もまた]、役立つ者として、汝の親族が役に立たない者であっても、彼らを抱え込みなさい。

【補註】 “ṅa” を先頭とする 11 の文字 [= ṅā, ṅi, ṅī, ṅu, ṅū, ṅe, ṅē, ṅai, ṅō, ṅō, ṅau] は、どの単語にも現れることはない。“ṅa” の文字のために、それらをも文字一覧表の中を書くのである。ところで、これに対して、“ṅa” なる閉鎖子音が “a” なる一つの母音のみと結合するように、汝は一人の男のみと結びつけと女たちに言ったものとも解釈されよう。

【訳注】 Winslow (p. 383) は「“ṅa” という字のように、砦の入り口を [堅固に] 構築せよ」ととるが、例えば、Mānikkam (p. 3) は「“ṅa” の字のように、汝も汝

の親族を抱け」とする。

“ña” (**51**) というタミル文字の形から何を連想するかによって解釈も異なってくるが、上のように、親族を保護・扶養するという文脈で理解するのが一般的である。

16. Caṇinī rāṭu. (caṇi nīr āṭu)

土曜に水浴すべし。

【語釈】 caṇi……土曜日ごとに。 nīr āṭu……（油を〔身体に〕塗りつけて）水で沐浴すべし。

【趣意】 土曜日ごとに油を塗って沐浴しなさい。

【補註】 水曜日ごとに沐浴しても構わない。

〔訳注〕 土星または土曜日は凶とされる。

詩節 (cīr) の切れ目に関して、本によっては“Caṇi nīrāṭu.”と区切っているものがある。Irakavaiyaṅkār (pp. 35-37) と Maṇikkam (p. 3) は、Venkaṭacami Naṭṭar 本と一致する。

17. Ņayampaṭa vurai. (ṅayam paṭa urai)

歓ぶべく語るべし。

【語釈】 ṅayampaṭa……快さが生じるように。 urai……語るべし。

【趣意】 聞く者たちに歓びが生じるように、快く語りなさい。

【補註】 “ṅayam” というのは、“ṅayam” と pōli [= (一) 音を異にする同義語] である。

18. Iṭampaṭa viṭeṭēl. (iṭam paṭa viṭu eṭēl)

大きく家を建つるなかれ。

【語釈】 iṭampaṭa……大きく。 viṭu……家を。 eṭēl……建てるなかれ。

【趣意】 度を越して、場所が無駄になる [= 不用の空間ができる] ほどに [不必要に] 家を大きく建ててはならない。

【補註】「小さく建てて、大きく [=豊かに] 暮らせ」との諺がある。

【訳注】この詩句は“i”の字ではじまるが、ここでは後続する“ta”の字ではじまっているものとして扱われている。

19. İḡakkamaḡin tiḡaḡku. (iḡakkam aḡintu iḡaḡku)

相応しきを知りて交わるべし。

【語釈】iḡakkam……（友誼のもととなる）良い徳，良い行動を。aḡintu……調べまきまえて。iḡaḡku……（そののち，ひとりの人と）親交を結ぶべし。

【趣意】良い徳，良い振る舞いを有する人ということを知ってから，ひとりの人と親交を結びなさい。

【訳注】この詩句は，“i”の字ではじまるが，ここでは後続する“ḡa”の字ではじまっているものとして扱われている。

20. Tantaitāyp pēḡ. (tantai tāy pēḡ)

父母を^{いたわ}るべし。

【語釈】tantai……父と。tāy……母とを。pēḡ……愛護すべし。

【趣意】汝の母と父とを，愛情をもって敬い護りなさい。

21. Naḡri maḡavēl.

善行を忘るるなかれ。

【語釈】naḡri……（ある人が汝に為した）徳行を。maḡavēl（片時も）忘るるなかれ。

【趣意】汝に他者が為した徳行は常に忘れず，（汝に他者が為した）悪事は忘れ去りなさい。

【補註】徳行を為した者たちに対して，決して悪事を働いてはならない。

22. Paruvattē payircey. (paruvattē payir cey)

適時に耕すべし。

【語釈】 paruvattē……ふさわしい時季に。 payircey……耕すべし。

【趣意】 育つ時季を知って耕しなさい。

【補註】 どんな行為も、それに適した時機に為されなければならない。

23. Maṅṅuparit tunṅēl. (maṅṅu parittu unṅēl)

廷 [にて] 奪い、食するなかれ。

【語釈】 maṅṅu……法廷にいながら。 parittu……（判決にやってくる人々の物を）奪って。 unṅēl……生計を立てるなかれ。

【趣意】 法廷にいながら、賄賂を受けて生活してはならない。

【補註】 “Maṅṅuparit tunṅēl” と [いう読みが] あれば、「他人の土地を奪って暮らすなかれ」という意味になろう。

【訳注】 諸本の中には、実際に補註で紹介された読みを採用しているものもある (cf. Krishnaswami, p. 5)。

24. Iyalpalā taṅaceyēl. (iyalpu alātāṅa ceyēl)

自然ならざるを為すなかれ。

【語釈】 iyalpu alātāṅa……自然 [の理] に背く行ないを。 ceyēl……為すなかれ。

【趣意】 良い行動様式に背く行ないをしてはならない。

【訳注】 この詩句は “i” の字ではじまるが、ここでは後続する “ya” の字ではじまっているものとして扱われている。

25. Arava maṅṅēl. (aravam aṅṅēl)

蛇を弄ぶなかれ。

【語釈】 aravam……（毒をもった）蛇を。 aṅṅēl……捕らえていじめるなかれ。

【趣意】 蛇を捕まえて、いじめ遊んではならない。

〔訳注〕 Winslow (p. 35) は「蛇と遊ぶなかれ」とする。しかし、ここは (“aṭel” ではなく) “aṭṭel” であるから、「いじめるなかれ」とするのが妥当であろう。

この詩句は “a” の字ではじまるが、ここでは後続する “ra” の字ではじまっているものとして扱われている。

26. Ilavampañciṛ ruṅil. (ilavampañcil tuyil)

イラヴァムの綿で眠るべし。

【語釈】 ilavampañcil……イラヴァムの〔木からとれる〕綿でできた寝具で。tuyil……眠るべし。

【趣意】 イラヴァムの〔木からとれる〕綿で作った寝具に横たわり、眠りなさい。

〔訳注〕 Irākavaiyaṅkār (p. 50) は、「イラヴァムの綿のように、横たわり眠るべし」とし、その趣旨を「イラヴァムの綿が少しの風でも起き上がる [= 逆立つ] ように、少しの動きにも〔油断なく〕横たわり眠るべし」ととっている。Maṅikkam (p. 4) は、「イラヴァムの綿のように、安らかに (mella) 眠るべし」とする。

“ilavam” (“ilavu” も同じか) は、Skt. “lavaṅga” と関連し、いわゆる ‘silk cotton tree’ のこと (Bombax pentandrum または Eriodendron anfractuosum)。“ilavampañcu” は、それから採れる ‘silk cotton’ を指し、枕をはじめとする寝具に用いられる。(Cf. *Tamil Lexicon*, p. 343; *DEDR* 2560)

この詩句は “i” の字ではじまるが、ここでは後続する “la” の字ではじまっているものとして扱われている。

27. Vañcakam pēcēl.

欺瞞を語るなかれ。

【語釈】 vañcakam……人を欺くことばを。pēcēl……口にするなかれ。

【趣意】 人を欺くことばを口にしてはならない。

28. Aḷakalā taṇaceyēl. (aḷaku alātana ceyēl)

麗しからざるを為すなかれ。

【語釈】 aḷaku alātana……優れたところのない行為を。ceyēl……行なうなかれ。

【趣意】 卑しい行為を行なってはならない。

【訳注】 この詩句は“a”の字ではじまるが、ここでは後続する“la”の字ではじまっているものとして扱われている。

29. İḷamaiyır kal. (iḷamaiyil kal)

若きうちに学ぶべし。

【語釈】 iḷamaiyil……若い時分にこそ。kal……学問を修めるべし。

【趣意】 若い時分にこそ、学びはじめ、学問を修めなさい。

【訳注】 この詩句は“i”の字ではじまるが、ここでは後続する“la”の字ではじまっているものとして扱われている。

30. Araṇai maravēl.

務めを忘るるなかれ。

【語釈】 araṇai……務めを。maravēl……（片時も）忘れるなかれ。

【趣意】 務めを片時も忘れずに行ないなさい。

【訳注】 1 番では、“araṇ/aram”は「徳行」の意。ここでは「義務」の意に近いが。

この詩句は“a”の字ではじまるが、ここでは後続する“ra”の字ではじまっているものとして扱われている。

31. Aṇanta lāṭel. (aṇantal aṭel)

眠りを為すなかれ。

【語釈】 aṇantal……睡眠を。aṭel……過度に為すなかれ。

【趣意】 過度に睡眠をとってはならない。

【訳注】本文は「眠るなかれ」の趣意を示すのみ。Winslow (p. 55) は、「朝寝をするなかれ」ととる。確かに“anantal”の語は、特に「朝寝」を意味するから、この解釈も可能であろう。Maṅikkam (p. 4) もその解釈に従う。Irakavaiyaṅkār (p. 57 f.) は、「酩酊するなかれ」の意を汲み取っている。

この詩句は“a”の字ではじまるが、ここでは後続する“na”の字ではじまっているものとして扱われている。

この行をもって、アルファベットを頂く詩句は一巡し、引き続き ka, ka, ki, ki……の順で再開している。

32. Kaṭivatu mara.

けんど
譴怒するを忘るるべし。

【語釈】kaṭivatu……(ある人を)怒って話すことを。mara……忘れ去るべし。

【趣意】何びとをも、怒りのゆえになじって話してはならない。

【訳注】Maṅikkam (p. 4) は、「きつく話すことを忘れて [= やめて] しまえ」と解する。Krishnaswami (p. 5) は、動詞“kaṭi”の‘to forbid, prohibit’の意味を採り、「禁じられていること [もの] を欲するなかれ」とする。

33. Kāpatu viratam.

護るは苦行なり。

【語釈】kāpatu……(生類たちに危害を加えることなく、それらを)保護することこそ。viratam……[真の]苦行なるべし。

【趣意】他の生き物たちに(悪事を為すことなく、それらを)保護することこそ、[真の]苦行である。

【補註】「自分が行ないはじめた徳行をやめずに行なうことこそ、[真の]苦行である」とも趣旨を述べることができよう。

【訳注】Maṅikkam (p. 4) もこの補註の解釈に近い(「正しい信念 [= 信条] を棄てずに守ることこそが苦行である。)。Krishnaswami (p. 5) は、“viratam”を「誓い」 [= 誓戒] ととり、「誓いを守れ」という解釈も紹介する。

34. Kīlamaip paṭavāl. (kīlāmai paṭa vāl)

相応しく生くるべし。

【語釈】 kīlamaippaṭa…… (汝の身体も財も他者に) 役立つように。 vāl……生きるべし。

【趣意】 汝の身体と財とによって、他者に善を為して生きなさい。

35. Kīlmai yakarṛu. (kīlmai akarṛu)

卑しきを除くべし。

【語釈】 kīlmai……卑しきことどもを。 akarṛu……除くべし。

【趣意】 卑しき性質の行為を遠ざけなさい。

36. Kuṇamatu kaiṭiṭēl.

徳を棄つるなかれ。

【語釈】 kuṇamatu…… (気高い) 徳を。 kaiṭiṭēl……棄てるなかれ。

【趣意】 良い徳を [手から] 滑り落としてはならない。

【補註】 善を与えると思ったことを、放棄してはならない。 atu……語幹の意味をうけた接尾辞 (pakutipporuḷ vikuti)。

【訳注】 “-atu” については、6 番、55 番にも用例あり。 Krishnaswami (p. 7) は、「汝が有益だと思ふことをやめるなかれ」という解釈も紹介する。

37. Kūṭip piriyeḷ. (kūṭi piriyeḷ)

親しみて、別るるなかれ。

【語釈】 kūṭi…… (良き人々と) 親しみ。 piriyeḷ…… (彼らを捨て) 去るなかれ。

【趣意】 良い人々と親しんで、そのあと彼らを捨てて別れてはならない。

38. Keṭuppa toli. (keṭuppatu oli)

損なうをやめるべし。

【語釈】 keṭuppatu……他者に損害を与えることを。oli……やめるべし。

【趣意】 他者に危害を及ぼすことをやめなさい。

【補註】 損害をもたらす行為を行なってはならない。

39. Kēlvi muyal.

聴聞に努むるべし。

【語釈】 kēlvi……（学識ある人々が述べる書物の内容を）聴くことに。muyal……努力すべし。

【趣意】 学び知った人々が述べる書物の内容に、耳を傾けるよう努力しなさい。

40. Kaiviṇai karavēl.

手の^{わざ}技を隠すなかれ。

【語釈】 kaiviṇai……（汝が知っている）手〔先〕の技能を。karavēl……隠すなかれ。

【趣意】 汝が知っている手〔先〕の技能を、他者に隠すことなく、行ないなさい。

【補註】 どんな手の技能であれ、し続けなさい。

41. Koḷḷai virumpēl.

盗みを欲するなかれ。

【語釈】 koḷḷai……（他人のものを）盗むことに。virumpēl……欲をもつなかれ。

【趣意】 他人のものを強奪することを欲してはならない。

42. Kōtaṭ ṭoli. (kōtu aṭṭu oli)

誤れる遊びを斥くるべし。

【語釈】 kōtu……過失と結びついた。aṭṭu……遊びを。oli……斥けるべし。

【趣意】 誤った遊びを斥けなさい。

【脚註】 “kōtaṭṭoli” という [句] のあとに, “kauvaiyakarṛu” という注意書き [= 箴言] (kaṭṭurai) がいくつかの本に [加えて] ある。「災いを除け」というのが、この趣旨である。

【訳注】 “kōtaṭṭu” を一つの熟語ととり, 「欺瞞を斥けよ」とすることも可能と思われる。Krishnaswami (p. 7) はその解釈も紹介する。

本によっては, 「恥辱することをやめよ」, 「他者を侮辱して話す習癖を捨ててしまえ」などの解釈があり, 一定しない。(Irakavaiyaṅkār本をはじめ) テクストの系統によっては, この詩句のあと, “Kauvai yakarṛu.” (人をとがめるのをやめよ) を入れ, 以降番号が一つずつ繰り下がっている。その場合, 結果的に 109 行から作品全体が構成されることになる。

43. Cakkara neṇinil. (Cakkara neri nil)

車輪の道にあるべし。

【語釈】 cakkara neri…… (王の指令たる) 車輪が進む道に。nil……沿って [= 従って, 準じて] あるべし。

【趣意】 王の指令のとおり, 従って行動しなさい。

【訳注】 車輪 (cakkaram) と王または王権との関わり, 観念連合に留意せよ。Krishnaswami (p. 7) は, 王に敢えて言及せず, 「その土地の法に従うべし」とする。

44. Cānrō riṅattiru. (cānrōr iṅattu iru)

賢者の集いにあるべし。

【語釈】 cānrōr……智慧に満ちた人々の。iṅattu……集いの中に。iru……常にあるべし。

【趣意】 智慧や美德に満ちた偉大な人々の集いと交わっていなさい。

【訳注】 Vēnkaṭacāmi Naṭṭār 本に 74 番とあるのは, 44 番の誤り。

45. Cittiram pēcēl.

^{なわごと}
戯言を語るなかれ。

【語釈】 cittiram……偽りの言を。pēcēl……語るなかれ。

【趣意】 偽りの言葉を [あたかも] 真実のように語ってはならない。

46. Cīrmai maṛavēl.

礼節を忘るるなかれ。

【語釈】 cīrmai……誉れのもととなる良い徳を。maṛavēl……忘れ去るなかれ。

【趣意】 誉れのもととなることどもを、忘れてしまってはならない。

47. Cuḷikkac collēl. (cuḷikka collēl)

怒るべく語るなかれ。

【語釈】 cuḷikka…… (聞く者たちが) 怒るように。collēl…… (なにごと) 語るなかれ。

【趣意】 聞く者たちに怒りや嫌悪が生じるよう [な物言いで] 語ってはならない。

48. Cūtu vilumpēl.

賭博を好むなかれ。

【語釈】 cūtu……賭事を。vilumpēl…… (片時たりとも) 好むなかれ。

【趣意】 決して賭事を好んではならない。

49. Ceyvaṇa tiruntaccey. (ceyvaṇa tirunta cey)

為すべきを正しく為すべし。

【語釈】 ceyvaṇa……為す [べき] ことどもを。tirunta……適切に。cey……行なうべし。

【趣意】 為す [べき] 行為をきちんと行ないなさい。

50. Cēriṭamarintu cēr. (cēr iṭam aṛintu cēr)

至る所を知りて至るべし。

【語釈】 cēr iṭam……到達するのにふさわしい（すばらしい）場所を。aṛintu……知って。cēr……至るべし。

【趣意】 至るにふさわしい良い場所を求め知って、至りなさい。

【訳注】 “iṭam” を「人」ととり、動詞 “cēr” を「交わる」「親しむ」「身を寄せる」と解しているものもある。Krishnaswami (p. 7) も同様。

51. Caiyeṇat tiriyēl. (cai eṇa tiriyēl)

「サイ」と言うべく徘徊するなかれ。

【語釈】 cai eṇa……（長上たちが汝を）「チー」と言って嫌悪するように。tiriyēl……徘徊するなかれ。

【趣意】 長上たちが「チー」と言って嫌がるように、無益に徘徊してはならない。

【訳注】 現代語で「チー」(ci) または「チー (ツ) チー」(cīcī, cīccī) は嫌悪感などを表出する間投詞。口語で盛んに用いられる。この「サイ」(もしくは「チャイ」)も同様の用法と考えられる。

52. Coṛcōrvu paṭēl. (col cōrvu paṭēl)

言葉に誤るなかれ。

【語釈】 col……（汝が他者と交わす）言葉において。cōrvu paṭēl…… [我を] 忘れて話すなかれ。

【趣意】 汝が他者と話すとき、失念して [= うっかり] 過ちが生じるように話してはならない。

【訳注】 Krishnaswami (p. 7) などは、「汝が語ったことを失念するなかれ」とする。

53. Cōmpit tiriyeḷ. (cōmpi tiriyeḷ)

怠りて徘徊するなかれ。

【語釈】 cōmpi…… (汝が為さなくてはならない努力を為さずに) 怠けて。 tiriyeḷ……
無益に徘徊するなかれ。

【趣意】 努力 [すること] なしに、怠け者として徘徊してはならない。

【訳注】 このあと, “cau”, “caḥ” ではじまる行が順次続くべきだが, 歯音 (dental) 字
の “ta” に跳んでいる (54 番)。実際, そり舌音 (cerebral) の “ṭ” ではじまる
タミルの単語は原則的に存在しない。

54. Takkō neṇattiri. (takkōṇ eṇa tiri)

気高き者と言うべく振る舞うべし。

【語釈】 takkōṇ eṇa…… (汝 [のこと] を長上たちが) 気高き者 [である] と讃える
ように。 tiri……行動すべし。

【趣意】 長上たちが汝を気高い人間 [である] と讃えるように行動しなさい。

【訳注】 語釈の原文に “peyōrkaḷ” とあるのは, “periyōrkaḷ” [= 長上たち] の誤植。

55. Tāṇamatu vilumpu.

布施するを好むべし。

【語釈】 tāṇamatu…… (それに値する者たちに) 布施することを。 vilumpu……欲すべし。

【趣意】 適した人々に布施を与えることを好みなさい。

【補註】 atu…… 語幹の意味をうけた接尾辞 (pakutipporuḷ vikuti)。

【訳注】 同様の用法の “atu” は, 6 番と 36 番にも用例あり。

56. Tirumāluk kaṭimaicey. (tirumālukku aṭimai cey)

ティルマールに仕えるべし。

【語釈】 tirumālukku……ヴィシュヌ [神] に。 aṭimaicey……奉仕せよ [= バクティを

捧げるべし]。

【趣意】ナーラーヤナ神に奉仕しなければならない。

【訳注】「ティルマール」(tirumāl) はヴィシユヌ = ヴァースデーヴァ = クリシュナ神を表す古いタミル語表現。現代の日常語のレベルではめったに用いられない。古代タミル社会におけるティルマール崇拝については、拙稿 (Yamashita 1995) を参照せよ。

57. Tivīnai yakarṛu. (tīvīnai akarṛu)

悪事を棄て去るべし。

【語釈】 tīvīnai……罪深い行いを。 akarṛu…… (為さずに) 棄てるべし。

【趣意】罪深い行いを為すことなく、[それらを] 遠ざけなさい。

58. Tunpattīṛ kiṭāṅkoṭel. (tunpattīṛku iṭam koṭel)

不幸に所を与うるなかれ。

【語釈】 tunpattīṛku……苦しみに。 iṭāṅkoṭel…… (たとえ僅かといえども) 場所 [隙] を与えるなかれ。

【趣意】苦しみに少しも場所 [隙] を与えてはならない。

【補註】努力をするときに起こる身体の苦痛に心ひるんで、それ [= 努力] を捨ててしまってはならない。

【訳注】「苦勞, 不幸を呼び込んではならない」の意か (cf. Krishnaswami, p. 9)。原文の簡潔さと曖昧さゆえに、多様な解釈を可能にする余地が生じている。

59. Tūkki viṇaicey. (tūkki viṇai cey)

熟慮して行動すべし。

【語釈】 tūkki…… (成し遂げる [ための] 方策を) 熟慮して。 viṇai……一つの仕事を。 cey…… (そのあと) 行なうべし。

【趣意】成し遂げるのに適した手段を熟慮し知ってから、一つの行為を行ないなさい。

60. Teyva mikaḷēl. (teyvam ikaḷēl)

神を誇るなかれ。

【語釈】 teyvam……神を。ikaḷēl……非難するなかれ。

【趣意】 神を非難して語ってはならない。

—— (二) に続く ——